

25/11/6 名古屋市と「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」との意見交換
名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

渡辺所長: それでは定刻になりましたので、「名古屋城木造天守エレベーター設置を実現する実行委員会」の皆様と意見交換を開催させていただきます。

私は本日の審議会進行を担当させていただきます名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所所長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、名古屋市関係者を紹介いたします。

まず初めに、名古屋市長の広沢でございます。

次に、健康福祉局担当局長の田嶋、障害福祉部長の高倉でございます。

続きまして、私名古屋城総合事務所長の渡辺以下、観光文化交流局名古屋城総合事務所でございます。よろしくお願いいたします。

開催に当たりまして名古屋市長広沢より一言ご挨拶を申し上げます。

広沢市長: 市長の広沢でございます。ようこそ市役所にお越しいただきました。

「名古屋城木造天守閣エレベーターを実現する実行委員会」の皆様方におかれましては日頃から市政運営にご理解ご協力いただきまして厚く御礼を申し上げます。

実行委員会の皆様方から、先年の12月に懇談の申し入れをいただきましたが、結果としてこのように開催がのびのびにすることになってしまったことにつきましてはやはり申し訳なく思っております。

昨年申し入れをいただいた際は、まさに差別事案を受けた再発防止策として当事者参画の仕組みを含む今後の事業の進め方を議論をしているところでございましたので、今しばらくいただきたいというふうに回答をさせていただきました。

その後今年の5月に天守閣整備事業の進め方に係る総括を取りまとめたところでございます。

その総括におきましては、再発防止策に加えバリアフリーの検討にあたり様々な配慮が必要な方々との建設的対話を進めていくことを明記をしております、私どもといたしましても、今後当事者の皆様方のご意見をしっかりと伺いしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

本日は限られた時間でございますが、せっかくの機会でございますので皆様方のご意見、思いを聞かせていただきたいと思っておりますというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼いたします。

渡辺所長: それでは、早速、意見交換に入らせていただきたいと思います。誠に申し訳ありませんが、市長今後の都合によりまして、16時30分までとさせていただきます。

あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、折り返しとさせていただきます。

この進行につきましては実行委員会の方でよろしくお願いいたします。

萩野: 実行委員会の方で司会をいたしますという申ししますよろしくお願いいたします。

まず最初にですね。

共同代表の小川直人から、既に文書で提出要望および質問事項を読み上げて提出をしたいと思います。

(略)

以上です。ご回答よろしくお願いします。

荻野:それでは要望書の提出をさせていただきます。

それではこちらからの要望および質問事項に対するですね名古屋市さんの、市長の回答をいただければと思いますが、いかがですか。

國井:担当課長の國井と申します。

私の方からご回答をさせていただきます。(略)

以上でございます。

荻野:ありがとうございました。

渡辺所長からご回答いただきましたけれども、こちらの実行委員会の方からの再度の質問をさせていただければと思います。

斎藤縣三:今回はありがとうございました。共同代表のわっぱの会の斎藤縣三です。市長今日はありがとうございます。

今日は市長さんと面談ができるということで、市長の生の声を聞かせていただきたいということでそれを楽しみにしてまいりました。

先般これまでの前河村市長との間には、やはり私どもとの間で大きな理解の溝というのがありました。前市長はやっぱりバリアフリーそのものを全く理解しない中で、当初から本当に計画の最初からエレベーターに対して否定的な考え方をずっと貫いていて。

ありしない国際コンペで新技術なるものを必ず作り出して、それでもって対応するという。

でも結果的に新技術なんていうものは存在してなくて、やっぱり小型昇降機つまりは小型のエレベーターで対応するということができなかったわけで、これまでの歳月は何であったのかなと思うんですけども、改めて広沢市長は従前の河村市長の考え方と、どこがどう違うのか、今後どの辺の違いというふうに取り組んでいきたいのか、そこら辺の基本的なお考えをちょっとまず聞かせていただきたいというふうに思います。

広沢市長:ご質問ありがとうございます。私といたしましてはですね、今回この木造復元にあたりましては、まず江戸期に素晴らしい技術を持って近世のこの城郭技術の粋を集めて作られたこの旧名古屋城というものを、これを現在は外観復元に止まっているものをぜひ中まで江戸時代にもどしたものを多くの方に見ていただきたい。

当然その中には障害をお持ちの方、高齢の方そしてお子様連れのバギーを引いた方、全ての方に可能な限り見ていただきたい。そういう思いがございます。

河村前市長もですね、国際コンペをやるということも元々はこの階段を昇降できないかっていうのが、要するに江戸時代のものをそのまま結構急な階段でございます。それを登れるようなですね、技術はないかということで、現名古屋城近くにステップなごやという施設を作りまして、そこでコンペを行ってその階段昇降技術は

ないかと、まず最初それをやりまして、それがなかなか出てこなかった。この中にはですね、気持ちとしては、やはり同じように多くの方に見ていただきたい、障害の有無に関わらずということはあったのではないのかなというふうに考えております。ただなかなか河村前市長はちょっと独特な言葉遣いをされますので、ややもするとですね、皆様にご不快な思いをさせてしまった面はあろうかと思しますので、その点私真摯に新しく市長になりましてからはですね、そういうことないように気をつけながら、そして可能な限りこの多くの方に見ていただくと、この大前提に立ちながら、そして皆様方の声を真摯にお伺いをしながらこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

萩野： ありがとうございます。今の回答に対しての質問ありますでしょうか。

羽田： 羽田と申します。今の市長のちょっと確認をしたいんですけども、バリアフリーと、要するに城の梁や柱を傷をつけなくてやるってことはあり得るのかという問題が僕たちにあるわけですね。

そのバリアフリーをやめるとか、逆にやめることになると思うんですよ。

それともバリアフリーのために梁、柱は若干は傷ついてもしょうがないんだと。要するに両方ともうまくいくなんてことはちょっと絵空事というふうに感じるんですけども、ですから僕たちが言っているのは、外のエレベーターはどうかっていうのを前から言ってるんですけど、外のエレベーターは市長会談も僕たちやりました。僕司会やったんですけども逆に全くそういう発想すらないんですよ。逆に言ったら、外からのエレベーターの新技術を探ろうとしてもいいわけですよ。逆に言ったらね。

要するに重すぎるから駄目だとか、要するに見かけの問題だとか、そういうことしか言わないということがあると。要するに、外からのエレベーターを否定されちゃうと、バリアフリーと城は両立すると思いますか。

広沢市長： 現在この MHI 社において開発を進めるものというのは梁、柱を傷つけない範囲でもって昇降ができる、そういう技術でございまして、ここに我々はですね、木造復元と、バリアフリーのこの両立を見出しているところでございます。

お城というのはやはり外観、内観両方とも大事でございまして、この外観において例えば、最上階までいわゆる5層まで外付けエレベーターで行こうと思いますと、まあお城の横に同じ高さのものを建て、そしてそこから横に行くという相当難易度の高い構造が想定されますし、そのために相当横へ行くものをここで支えるということになりますと相当基礎をしっかりと固めなければいけない。そうすると基礎こそがこの特別史跡名古屋城の本質的価値にさわるところでございまして、その遺構をあまり傷つけるということはなかなかちょっと厳しいということもありまして、あとはそれと、それが建ったときの外観としてはですね、このやはり江戸時代のままの外観、その横に相当高いところまで、今は1層までの外付けエレベーターがありますけど、あれが2層3層4層というふうになったところを想像しますと、ちょっとそこはなかなか厳しいのかなというふうに考えてるのとともに、その中で昇降ができるのであれば我々はそちらの方が、その内観外観ともに望ましいと考えおります。何か局から補足あれば、

坂倉： 補足の方をさせていただきます。整備担当課長の坂倉と申します。よろしくお願いします。

外観の外部エレベーターについてについてちょっと補足させていただきます。

以前、付加設備の方針というところでは外観の外部のエレベーターは設置しないという方針を示させていた
だいておりました。その過程においてはやはり検討をさせていただいておまして、外観に外部エレベーターを
設置した場合にはどうなるかというような検討をさせていただきました。

先ほど、市長が申し上げたように、やはり相当規模の建物を作る、さらにその部分から5階までの腕を出すよ
うな形になる。そういう非常にアンバランスな形の建物になりますので、相当な基礎をしっかり固める必要が
あると、そういうようなところが非常に難しいなというのが一点ありました。

もう一つはそういう形のものが木造復元の中で外観を損ねる形っていうのはちょっとなかなか難しいなとい
うところがありましたので、我々としては外部エレベーターはちょっと難しいという形にさせていただいておりま
す。

ただ公募の中で昇降設備の方、ご提案いただきまして、今の名古屋城の天守閣の本質的な部分ですね、柱、
梁っていうところを守りながら設置できるっていうものが昇降設備だなと思っておりますので、両立はできるか
なというところで、進めさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

羽田：外観どうのこのうって100年経ったらやっぱりあの時代にバリアフリーを考えて、こんな素晴らしいエ
レベーターを横につけたんだという。これも美しいという価値だってあるじゃないですか、ここで外観、外観とい
ったって今木造でビルを建てれる時代ですから、そういうものを志向するという。外観というのは、単に主観で
しかないじゃないですか。

そこを外観どうのこのうって論議されると、何それと言いたくなってくるわけですよ。

100年後、「恥ずかしいバリアフリーもできてないものを、あの時建てたんだ」っていったら、市長恥になりま
すよ。

そういうことだと思ってるんですよ。バリアフリー自体が。

だから本当に真剣に考えないと、外観がどうのこのうのじゃなくて本当に梁、柱を保ちたいならば、それを捨てな
いと、そのバリアフリーと建物は両立しないんじゃないかなというのは非常に懸念するんですよ。

結果的にはバリアフリーというのはどういう概念に市長を捉えているか、僕たちはよくわからないんですけれ
ども、この1人でポンと上がってるのがバリアフリーでは僕たち絶対思ってませんから、そういうところをちょっ
と整理して答えていただくとありがたいんですけど。

広沢市長：我々の基本的な考え方といたしまして、やはり名古屋城というのは特別史跡でもあり、歴史的建
造物でございますので、歴史的建造物の場合は、やはりまずその整備の方針としましては元あったままに、な
るべく近いっていう形でこの保存をする。そしてその状態を見ていただくと、名古屋城で言いますと1600年
ぐらいの初期にできた、400年前、この往時の姿を見て江戸時代の初期にこんな凄いものができたんだとい
う、徳川家康が作った城というその状態を見ていただくことこそが本質的価値でありその本質的価値の向上
に資するということから、今回のこの木造復元を含め、戦後に多くの方の市民の寄付によって現存のコンクリ
ート天守が出来上がったわけでございますけれども、それを上回る価値というものはやはり江戸時代の木造
そのものがそこにある。ここにやはり文化庁が定める復元というものを価値があるのではないいうふうに考え
ておまして、その価値を最大限活かしつつ、バリアフリーとの共存そちらも達成する。これが我々を考えでござ
いますので、ご理解ねがえればと思います。何か補足があれば。

渡辺： 事務所所長の渡辺でございます。

今のご指摘、バリアフリーと史実との両立するという面を私どもといたしましてこれまで3番の報告に関係してしまう部分がありまして恐縮なんですけれども、事業検討経緯を含めて、事業全体の計画を理解していただくということで、その情報発信も不十分であったと思っております。

その上で外部エレベーターのことを、我々中では実は過去に検討をして、そういうふうを考えていうところではあるんですけども、どういう検討をして、どういうふうにそのように考えるだったかっていうことをそれまでのご説明をしたかという、できなかったかと思っておりますので、その辺り今口頭で申し上げたようなこととか、実際に外に付けた場合、どういう感じになるのかっていうところも含めた色んな説明というところ合わせてしていきたいと思っております。我々としては今そういう現実的には、小型昇降機っていうところが基本線ではありますけど、ただちょっとどういう課題があるのかっていうところについてのそうしたご指摘をいただいたところもありますので、そのあたりもう少し説明できるように今後の情報発信の中で説明できるようにしてまいりたいと思っております。その上で、また様々なご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

萩野： はいありがとうございます。あくまで木造復元とバリアフリーは両立するという回答をいただいたのですが、ちょっとバリアフリーという考え方がだいぶ双方でかなりずれがあるのかなというふうに感じています。ほかに

平山： (略)

萩野： 要約しますと、先ほど昔のものにすごく価値があるというお話されているけれども、そもそも昔のお城は、障害者や子供や高齢者が上まで登れないという、その差別的な要素があるということは理解してほしいということ、いいですか。

柳原： 愛知障害フォーラムの柳原と申します。よろしくお願いいたします。

ご説明のなかで小型の昇降技術を用いて内装であったり、そういう技術文化を見てもらいたいということだったんですが、二つ質問があるんですね。

一つ目として、昇降をするものは、どれぐらい一度に運べるもんなんですか。

そこから答えいただいでよろしいでしょうか。

國井： 木造天守閣昇降技術開発担当の國井と申します。よろしくお願いいたします。

今開発中のものはですね、車椅子 JIS 規格の車椅子の方お！人とあと介助者の方お！人で、登っていただけるような形として考えております

柳原： ご回答ありがとうございます。ということは障害者で大人をイメージすると6人程度が乗れるようなそういう認識でよいですか。

國井： 商工技術開発担当の國井と申します。

大人の方が何名ぐらい乗れるかということですが、今現在開発中でして、開発事業者の定員提案としては4名となっております。ただいろいろな体型の方が来られますので、今開発事業者と打ち合わせしてる中では、もう少し人数、乗れるような籠の大きさではないのかというようなことで詰めている状態でございますので、これは開発途中で決定事項としてお伝えできませんが、お伝えできる時期になりましたら、お伝えしたいと思っております。

柳原：ありがとうございます。

もう1点の方にうつるんですが、言われているのが4人それ以上になったときに要望にもある23人乗りのような大きさではないということはどういうことかという点です。

そうなりますと、木造になる前、何度か名古屋城いったことがあります。私はもとは岐阜の出身でして、岐阜の障害ある友達であるとか、全国から来られる方のご案内したりなど、障害ある方同士で見に行く、中にはいるであるとか、家族も含めて一緒に行動するところがまず。公園が一つ史跡として大事だと思います。そのあたりを考えると、一緒に行動ができるだろうかという点もすごく気になるんですね。

仮に一つの障害がある方と介助者、車椅子ユーザーだけで考えれば、仰るような形で見ることもできるかもしれませんが、それ以外の方はその時間使えないとなりますと、そうなってくると障害のある方と高齢の方と子どもがバタニングした時に時間内に全員が見て回れないという可能性だってあり得ると思うんですね。

もっと言えば行きは階段でいけるけれども、帰りはちょっとしんどくなっちゃって、帰りだけでもエレベーターを使いたいという方も考えられると思うんですけれども、そのあたりの想定はどういった方を想定していけると判断していらっしゃるのでしょうか。教えてください。

坂倉：天守閣整備担当課長の坂倉です。運用の話ということで、お聞きいたしました。

運用の方はきっちり固まっているわけではないという前提で、今想定でお答えすることにします。

まず昇降設備で利用できる方のイメージですね。多くの方に使って登って、観覧いただきたいと考えていただきたという中では、家族や友人と一緒に観覧したり親しんでいただきたいというところは、我々は認識しているところでございます。ただ一方で、江戸期に作られた天守をですね、規模、構造とかっていうところで、蓋然性高くですね、造りたいというところがありますので、全ての方が同じルートで登っていくというのは、難しいのかなと思ってます。

なので一定程度、基本的なルートとしては階段で登っていただき、配慮が必要な方が主に使っていくような運用がいいんじゃないかというところが今考えているところです。

あと昇降設備に関しては、階ごとに別のエレベーターで、昇降設備でつけていくという形を今考えておりますので、通常のエレベーター、一般的な建物でいいますと、1個のエレベーターが上まで行くというイメージになりますので、そこで混んだときには必ず滞留が発生するかなと思っています。

今回の計画は、階ごとに設置する形になりますので、稼働率は非常に高いものになるかなというふうに思ってます。

具体的な数字はなかなかお示しできないんですけど、何人ぐらい使う想定があるとかですね、そういうのはないんですけども、やっていけるんじゃないかなというふうに考えているところがございます。

國井：少し同じようなことかもしれないんですけども、従来 23 人乗りっていうことだと、同じ箱、籠に乗って登られたってところ。それが今度できるかっていうと、やはりちょっと大きさの観点からはそれができなくなるんですけども今申し上げたように 1 階 1 階、階を順番に場所を変えながら上がっていくという仕組みにはなりますので、ちょっとその辺りは大変ご不便をおかけする形にはなるんですけども、階ごとに合流していただいて、その代わり同じように回っていただいてまたワンフロア上がるというようなそのあたりでご不便をおかけする部分はあるんですけども、運用面の中でどこまでそういう配慮や工夫が、我々としても考えていけるかっていうところはこれから考えてまいりたいと思っております。

また、どういう方が利用できるかっていうところにつきましても、様々配慮を要する方っていうのは様々な面があると思っております。当日の体調とかそういったようなことも当然考えられると思いますので、今後運用を考える中で配慮をする皆様にこれを利用していただけるかということを併せてしっかり考えていきたいと思っておりますし、またご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

石田：愛知県重度障害者の生活を良くする会の石田と申します。

市長ありがとうございます。先ほどから市長からの話も、事務所長の話からも江戸時代の歴史的価値とおっしゃいますが、梁を傷つけないようにっていうふうな話がずっと出てますけども、それを言ってるのは名古屋市さんですね。

何が言いたいかというと、今日健康福祉局の方も見えてますけども、これなぜ見えてるかっていうと、やっぱり障害者差別を解消する担当部局の方担当の方ですから皆さん見えてみると思うんですけども、梁を傷つけないから、エレベーターがこういう大きさしかできないとか、大きなエレベーターができないっていうのは、もうそもそも設計の段階から梁を傷つけないっていうところからスタートしているので、そもそもそこから、我々噛み合わないですね。

それは文化庁はバリアフリーとちゃんと両立して、多分文化庁認めてくれるんじゃないですかね。バリアフリーをちゃんと配慮したこういう木造建築物にするっていうことであれば、私は思っているんですね。

江戸時代のものを復元するっていうんですけど、今 2025 年ですね。

1600 年、何年から名古屋城、当時作ったのかわからないですけど、その時代で今作るわけじゃないんですよ。この社会での障害のある人も全ての人がそういった建物にアクセスできるようにとかそういうふうな考え、世界で障害者権利条約も制定されていてその中で建てる建物です。その中なのにまたその 1600 年にできた建物を作りますので、障害のある方は車椅子の人はここまでしか上りませんっていうのは、多分駄目なんじゃないですかね。

そういう建物を建てるということで、2023 年にローマのコロッセオでエレベーターがついて、一番最上階まで行って全ての人が観光客がそこから見れるようにしたっていうふうに聞いてます。行ったことはないんですけども、ローマコロッセオなんてもう何千年前ですか。その時代のものにエレベーターをつけて、皆が見ながら観光客が見れるようにしたわけですよ。

名古屋城が仮に木造天守で今から建てて、それをエレベーターをつけましょうっていう話をコロッセオではやったってことなんです。仮にエレベーターつけずに上まで行けないような木造名古屋城作って、その後エレベーターつけようっていうふうなことになりますかね、っていうことが言いたくて。もう既に世界はそういうふうにもう、ローマのコロッセオを当時の建物が遺跡が残っているものにエレベーターをつけたんですよ、それなのに今から名古屋城は 1600 年のものを建てて、それも車椅子の人たちが一番上まで行ける可能性が今どう

なのかっていうような話を今ここでしてるんですけども、そういった建物を建てるっていうのは、ちょっとやっぱり違うと思いますよ。

そのあたりの本質的なところ、文化的な本質って言うんですけど、やっぱり人間が建てるもので、今の時代に建てたもので、そういうが排除される人がでてくるような建物を建てるっていうのはどうなんですかね。これは名古屋市がそういうものを建てたら、やっぱりもうそれは日本のなんていうんでしょうか恥になると、私は思います。

すいません、今のちょっと私の思いのような感じになりますけども、ちょっと今の話に対して、ぜひ市長から話をいただきたいと思います。

広沢市長： どうもありがとうございました。

名古屋市が建てる確かにそこは名古屋市でございますが、我々の建てるものというのは、我々が今から新築をしていく新しいものではあるんですが、これは江戸時代に創建されてから 1945 年に空襲で燃えてしまうので 333 年間、そこに現存したもの。そしてそこから今失われてから今 80 年経っているわけでございますけれども、それを復元するとやはりこの復元っていうところに最大の本質的価値を置いておりまして、つまりこの復元というものとそのバリアフリー、どちらも当然大事ですので、それをいかに融合させてですね、どちらも達成していくかこれが今回の最大の我々のチャレンジでございまして、これは城郭というものは梁、柱をメインとして木造軸組工法の建物でございますので、やっぱりそこには本質的価値があると思っております。ちょっと踏み込んだことを言いますと、我々もしこれがこのバリアフリーとこの大城郭の粋を集めた名古屋城これがそのバリアフリーが成功いたしますと、これは他の城郭にもおそらく影響を与えるのではないのか。他の城郭でも同じ城郭ですのでそういう昇降設備についてないところが多い状態でございますけども、そういうところにもついてくことになるものではないのかなと、大体作りは同じいうところも多いですので、そういうことも含めて我々大江戸時代の城郭にこのバリアフリーとしての昇降設備を作るといふことの社会的意義も見いだしているところでございます。

萩野： すいません。ちょっと進行に関して終了 10 分前になっておりますので、少しお時間配慮いただければと思います。

すいません。

入谷： 今日はこういう対応いただきありがとうございます。

広沢市長とはいろんなところでお会いして嬉しく思います。

今までこの時間できかせていただいて広沢市長の発言から、「可能な限り」とか「検討する」とか、そういう話を、そういう言葉が多々でてきました。

広沢市長の今の石田さんからの質問、感想と今のお答えの中で改めてですけど、広沢市長のバリアフリーの考え、必要か必要じゃないかをお聞かせ願いたいということと、担当部署の方々、踏まえて、現場でどういうことを起っているかっていうのはわかりでしょうか。

地下鉄のエレベーター、今基準が 15 人になってしまっています。ちっちゃいエレベーターは 11 人。やっぱり車椅子の人と介助者の人が入ると、いっぱいになっちゃうんですね。

でも利用しているの誰かっていうと、車いすの人たちは列には 1 人か 2 人なんです。多くても。

じゃ誰が並んでいると言ったら、高齢者、ベビーカーの人たち、あるいは本当に元気な学生たち、ずらっと並んでるんです。それで、「後ろからあの車椅子がいるから乗れないんだわ」って言う声が出てきてるんです。私も初めて知ったんですけど、私よりも大きな車いす、ストレッチャー型の車いすの人たちは地下鉄のエレベーターで移動ができないそうです。できないってことは余分なお金を使ってというか、タクシー移動しかできないんです。

ちょっと広げすぎたかも知れないんですけど、やっぱりエレベーターを作るっていうだけではバリアフリーじゃないです。

それで瑞穂陸上競技場、周辺区域、私、久しぶりに見てきたんですけど、やっぱり瑞穂競技場とか周辺の公園を見ていくと、わくわくしてくるんですね。公園のトイレもちゃんと大型ベッドがついて、ベビー用とかっていうふうなところ分けて作ってあげて、しかも公園が舗装されているんです。芝生とか砂のところ区別して、本当、車椅子たち、車椅子じゃないですね、ベビーカーの人たちですね。安心して安全にっていうふうなことがバリアフリーなのかな。

だから利用する人たちの気持ちメンタルですよ。そこで先ほど担当の方も言っていましたけど、Ⅰ階Ⅰ階上がっていくんだっけ。どうですか市長、Ⅰ階Ⅰ階降りて登ってすごく何というかストレスになりませんか。

やはり去年、大阪城に行ったときも、やはり乗ってる人たちは高齢者の人達なんです。後は訳がわからなくてサインが。外国人の人なんです。それを小さいエレベーター今4人が限界って言っていましたね。そのエレベーターが一般の人が乗ったら私達乗れないんです。ちょっと回りくどくなっちゃったんですけど、市長のバリアフリーの考え必要か必要じゃないかということをお聞きしたいです。

市長： いくつかご質問いただきました。まず端的にバリアフリーが必要か必要ないか。言うまでもなくこれ必要です。

入谷： 必要なんですね。

市長： 必要です。その上で瑞穂の例を挙げていただきまして、あれは大変多くの方のお声をお聞きしてそれに対応したと対応させていただいたということは、これは私も承知しております。これを城にあてはめると、お城というのは何も天守だけではございませんで、城の名古屋城に着いてからどういう動線に入ってしかも本丸だけでなく他のところもですね、隈なく見てもらっていただけるようなバリアフリーが必要だというふうにこれを考えております。

その上で、これやはりちょっと繰り返しなりますけど本質的価値をご理解をいただくというのを、これまた歴史的建造物の要素でございしますので、先ほどコロッセオの例も出しましたが、やはりこの本物を見ていただくことが「やはり歴史的建造物は必要となるということなんで、まず本物性を重視した上で、それでいかにバリアフリーをそこで実現していくかがあれば、我々の最大のポイントかなというふうに考えております。

入谷： 市長、最後に、過去じゃなくて未来を、未来を、名古屋の未来を考えて、このお城に取り組んでいただきたいなと思います。

広沢市長：承知いたしました。

斎藤縣三:もうあっという間に1時間なんで。もっと話し合いしたいんですけど、残念ですけど。折角時間作っていただいて、バリアフリーって何なのかっていうところが今日の一番焦点になってると思うんで、先般の10月の31日にわっぱの会で名古屋城総合事務所から説明があり、そのときも梁と柱っていうことにずっと拘られて、それとバリアフリーとが絶えずぶつかり合うような感じになったのは、今日も全く同じかなと思うんですけど。今日私骨折して、ちょうど車椅子で来ていて今膝が曲げれない状態で伸ばしてるんですね。今日来るときも、車椅子用のそのまま乗れるそういう車で来たんですけども、足がつかえちゃって乗れなかったですね。それで遅れちゃったんですけども、本当にちょっとしたことで乗れないということが簡単に起きちゃう。

だから今度の小型昇降機はどんなものか、国際コンペのときの説明会で詳しく聞かせてもらいましたけど、本当にもうちょっと背もたれが傾げるだけでも介助者1人とそれ精一杯なんで。

そういう本当に小型の昇降機で、これはいろんな車椅子の方だって全然利用できないような、そういう意味では全くバリアフリーにならないような、そういう手法でやってるのを本当に実感しました。

ですから、そんなストレッチャーが乗れるか乗れないかっていうレベルじゃなくて、ちょっと倒したり伸ばしたりすることすら難しいというような、そんな小型の昇降機なんですね。

だからいろんな方に対する対応っていうのはもう全くできない、そういうものでしかないんで、やはり本当のバリアフリー対応っていうのは本当に考えられていないというふうにしか言いようがないと思うんですけど、地下鉄のエレベーターでも、仮にそんなエレベーターがあったとしたら、本当に全く役に立たない場面をしょっちゅう迎えて、実際混乱してしまうと思うんですね。

だから私は梁、柱を100%守るということにすごい拘っているんですけど、本当に昔のものそのものを実現するという100%実現しなかったって、80%を実現してもですね、あと残りをこういうバリアフリー実現区域として、そういうふうないろんな人たちがスムーズに上下動できるような、そういう設備を導入した名古屋城の木造復元という考え方も十分私はできると思うんですね。

やっぱりそこは根本的に我々との大きな違いで、結局、河村前市長はもう忘れもしませんが、「バリアフリーというのは本物を見ることだ」って言ったんですね。全くトンチンカンなことであって、本物を見るかいらないかは何でもない。

本当にだからねバリアフリーってのは、障害者じゃなくていろんな人たちが一緒になって皆と同じ空間で移動できるという、そういうことを保証することだと思うんですよ。

そういう意味では、この小型昇降機は、バリアフリーということに全然答えてないと私は断言していいと思うので、そこら辺また改めてお話する機会を作っていただきたいなというふうに思います。

本日は本当にありがとうございました。

渡辺所長:それではお時間となりました。

本日様々な貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございます。

また今後とも様々出て私どもの報告をさせていただきたいと思っておりますし、ご意見を頂戴したいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。本日はありがとうございました。